報告資料２

台東区要保護児童の状況について

1．新規相談

（１）新規養護相談数　　（　）内は新規に要保護児童となった児童数　　単位（人）

年度	虐待	養育困難	合計
30	749(280)	477(60)	1,226(340)
元	633(285)	515(68)	1,148(353)
2	728(340)	522(93)	1,250(433)
3	613(335)	522(76)	1,135(411)

（２）虐待の相談内容　　単位（人）

年度	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	小計	非該当	合計
30	155	73	3	112	343	406	749
元	153	48	0	84	285	348	633
2	154	57	5	123	339	389	728
3	151	56	9	153	369	244	613

（３）虐待相談の通報経路　　単位（人）

年度	児童相談所	保健所	区役所各課	学校・保育園等	警察	医療機関	他自治体	近隣 民生・児童委員	家族	児童本人	その他	合計
30	101	202	172	91	91	19	9	31	27	4	2	749
元	86	192	140	83	78	11	5	21	15	2	0	633
2	110	176	165	103	111	12	0	23	15	11	2	728
3	113	135	81	109	89	5	17	33	27	3	1	613

2．要保護児童

（１）要保護児童数　　単位（人）

年度	要保護児童数				
	継続 (A)	新規 (B)	終了 (C)	年間登録数 (A)+ (B)	年度末 (A)+ (B)- (C)
30	430	340	342	770	428
元	428	353	345	781	436
2	436	433	400	869	469
3	469	411	506	880	374

（２）要保護児童年齢内訳（年度末）　　　　　　単位（人）

年度	3歳未満	3～就学前	小学生	中学生	高校年齢	合計
30	94	107	148	51	28	428
元	91	88	164	57	36	436
2	81	140	173	57	18	469
3	79	82	140	57	16	374

（３）会議体開催回数　　　　　　　　　　　　　　単位（回）

年度	関係者会議（3機関以上）	緊急受理会議
30	53	372
元	58	338
2	31	370
3	44	449

※緊急受理会議：新規受理したケースの対応方針を緊急で検討する会議

３．居住実態が把握できない児童への対応

健診未受診、未就園・不就学等で福祉サービス等を利用していない児童を対象に関係機関からの情報をもとに行う安全確認のための調査

（１）調査状況　　　　　　　　　　　　　　　　　単位（人）

年度	合計	調査結果		
		虐待非該当	調査継続	要保護受理
30	258	258	0	0
元	201	201	0	0
2	220	220	0	0
3	124	124	0	0

（２）虐待非該当の内訳　　　　　　　　　　　　　単位（人）

年度	出国	直接確認	その他	合計
30	168	90	0	258
元	127	74	0	201
2	96	124	0	220
3	61	63	0	124

４．要保護児童に対する令和４年度の主な取り組み

○子育て短期支援事業の拡大（令和４年４月より）
・対象年齢の拡大（小学校６年まで→１８歳未満）
・緊急ショートステイの開始（２歳～１８歳未満）
○里親啓発の充実

・ホームページ・啓発動画の作成、主任児童委員等関係機関への周知